

「夏の節電クールアクション2011」(案)

～家庭で、職場で、県民みんなで取り組む節電対策～

県政経営会議資料
平成23年(2011年)6月21日
企画調整課
温暖化対策課

○対策の基本姿勢

ピークカット対策を重点に
がんばる関西を支える
安全・安心のための電力は確保

○対策の内容

	6月	7月	8月	9月
県民への呼びかけ	<p>22日← 節電重点キャンペーン →23日</p> <p>○家庭・オフィスでの節電呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電キックオフ (6/21) ・節電チラシの配布 ・小学生への啓発リーフレットの配布(10万部) ・一斉ライトダウン (6/22、7/7) ・省エネ・節電フェア (7/31、8/7) ほか <p>○「節電クールライフ」キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子や家族で文化施設を訪れ、楽しく節電 			
	県庁の取組	<p>1日← ①6月からの県庁率先行動 →30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み消灯 ・離席時のパソコンの電源OFFほか ・時間外勤務時における室内照明の不要部分消灯 ・水曜日定時退庁 		
<p>22日← ②更なる県庁率先行動 →23日</p> <p>○全庁的なピーク時中心の節電対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務室の原則窓側消灯 ・エレベーター利用自粛 ・コピー機、プリンターおよび冷蔵庫の利用自粛 ほか <p>○節電ライトダウンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎水曜日のライトダウン ・全部局での独自定時退庁日とライトダウン ・時間外勤務時の不要部分ライトダウン <p>○県庁「クールオフィス」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季のエコスタイル必須アイテム(滋賀県地場産)の利用 ・省エネ・節電器具等モデル導入の推進 ほか <p>○下水道施設における取組</p> <p>○環境監査および効果検証の実施</p>				
<p>1日←③需給ひっ迫時の県庁ピークカット対策→22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備等の更なる取組や、下水道施設の更なる取組 <p>①～③の取組を併せて、 15%以上の電力ピークカット</p>				

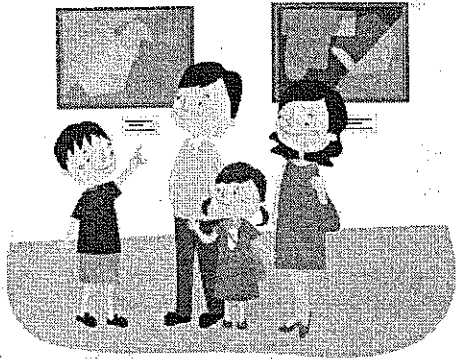
夏本番! 家族そろって節電クールライフを楽しもう

夏本番を迎え、電力不足が心配されています。節電の取り組みをお願いします。
家庭やオフィスでみんなで涼むひと工夫を考え、「節電クールライフ」で楽しく節電を!

例えば...



家族そろって県内の図書館や美術館、博物館へ出かける



家で過ごすときも、家族みんなが同じ部屋に集まればテレビや照明の節電につながります。

たまには冷房を切って団扇を片手に夕涼み、打ち水など、家族みんなで楽しめる夏の過ごし方を見つけましょう!



家族そろって水辺で夕涼み など



滋賀県夏季節電対策
「夏の節電クールアクション2011」
 ～家庭で、職場で、県民みんなで行く節電対策～
 (案)

県政経営会議資料 平成23年(2011年)6月21日 企画調整課 温暖化対策課
--

I 基本方針

1 趣旨

- ・ 滋賀県では、低炭素社会づくりの推進の観点で、これまでから節電や省エネルギーの取組を推進してきました。
- ・ この夏、東日本大震災に起因する全国的な電力需給ひっ迫が見込まれる中で、県としても、率先行動として6月1日から節電対策に取り組んでいます。
- ・ また、関西広域連合としても、6月22日から9月23日まで、節電の呼びかけを行っていくこととしました。
- ・ こうした中で、6月10日、関西電力から、7月1日から9月22日までの間の節電要請が発表されましたが、滋賀県としては、関西電力に対し、経済・産業活動や医療機関などに対する配慮を要請するとともに、家庭やオフィスでの節電を中心に取り組むこととしました。
- ・ 万が一にも大規模な停電等が発生すれば、県民の皆さんの暮らしや経済活動に多大な影響が及びます。
 このため、県民の皆さんへの節電呼びかけや、県庁の一層の率先行動などの節電対策を取りまとめ、実行していきます。
 県民の皆さんの御理解を頂くとともに、家庭で、オフィスで、それぞれの節電対策を行っていただくようお願いいたします。

2 対策の期間・時間

(1) 県民への呼びかけ

○ 節電重点キャンペーン

- ・ 平成23年6月22日(水・夏至の日)から9月23日(祝・秋分の日)

(2) 県庁の取組

① 県庁率先行動

①-1 6月からの県庁率先行動

- ・ 平成23年6月1日(水)から9月30日(金)

①-2 更なる県庁率先行動

- ・ 平成23年6月22日(水・夏至の日)から9月23日(祝・秋分の日)

② 県庁ピークカット対策

- ・ 平成23年7月1日(金)から9月22日(木)の平日(8月12日～8月16日を除く)9時から20時(特に13時から16時の重点的な節電)

6 月	7 月	8 月	9 月
22日← 関西広域連合の節電対策期間 →23日			
1日← 関西電力による節電要請期間 →22日			
22日← 節電重点キャンペーン →23日			
1日← 県庁率先行動(6月22日から更なる率先行動) →30日			
1日← 県庁ピークカット対策(平日) →22日			

3 対策の基本姿勢

(1) ピークカット対策を重点に

- これまでからの節電の取組を継続しつつ、電力需要のピーク時の率先行動と呼びかけに重点的に取り組みます。

(2) がんばる関西を支える

- 日本の元気回復を支える経済・産業活動に支障を及ぼさないよう、家庭やオフィスでの対策中心と呼びかけます。

(3) 安全・安心のための電力は確保

- 県民の生命や健康にかかわる施設、安全・安心を確保するための機能は確保できるように配慮します。
- 県民の皆さんには、過度の節電行動は避け、気温の上昇などを見ながら、熱中症等にならないよう気をつけていただくよう呼びかけます。

II 対策の内容

1 県民への呼びかけ ー節電重点キャンペーン

(1) 家庭・オフィスでの節電呼びかけ

家庭やオフィスでの節電対策について、様々な機会をとらえて呼びかけます。

○ 呼びかけ内容

- 6月22日～9月23日の節電、特にピーク対策として、7月1日以降の平日の日中の節電への協力。
- エアコンの28℃設定、「よしず」などで窓の日差し対策、冷蔵庫の設定を「強」から「中」へ、テレビ等の省エネモード設定などの具体的呼びかけ。

○ 呼びかけ手法

項目	内容	備考
節電キックオフ	6月21日（関西広域連合の重点キャンペーン期間の前日）、JR大津駅前にて、関西のゆるキャラの応援を得て、節電キックオフイベントを行います。	関西広域連合との連携
節電チラシの配布	「家庭における節電対策」、「産業・業務部門における節電対策」等のチラシを作成し、配布します。	関西広域連合との連携
小学生への啓発クリアファイルの配布	夏休みまでに、関西電力と連携して節電呼びかけのクリアファイルを10万部作成し、全小学校を通じて配布します。	関西電力との連携
一斉ライトダウンの実施	6月22日および7月7日の全国一斉ライトダウン（環境省が提唱）に呼応し、県庁一斉ライトダウン（20時）の実施や、周知を行います。	全国一斉の取組
省エネ・節電フェアの開催	7月31日（イオンモール草津）、8月7日（調整中）	
滋賀プラスワン7・8月号に記事掲載	7月1日発行の「滋賀プラスワン」（県内各戸配布）で「節電クールライフ」の呼びかけ記事を掲載します。	
びわ湖放送での番組放送	6月25日放送の「県政週刊プラスワン」で、節電呼びかけを放送します。	
FM滋賀でのお知らせ放送	7月15日放送の「滋賀プラスワン インフォメーション」で、節電呼びかけを放送します。	
マスコミを通じた呼びかけ	節電に関する県の動き等をマスコミに情報提供し、記事掲載等を通じて県民に呼びかけます。	

(2) 節電クールライフキャンペーン

- それぞれの家庭、それぞれの部屋で冷房などの電気を使うよりも、みんなで文化施設や商業・観光施設に外出することにより、社会・経済の活性化にも貢献し、かつ家族のふれあいを増進しながら、節電を行うことができます。
- そこで、「節電クールライフ」キャンペーンとして、文化施設等に家族そろって出かけていただくよう、趣旨を踏まえた催しを企画するなど積極的な誘客促進を行います。
- また、びわ湖の日30周年記念関連イベント等、夏季のイベントにも積極的に参加いただくよう呼びかけます。
- この「節電クールライフ」については、次の基本イメージを活用し、上記の施設来館促進や、家庭での実践呼びかけ等を展開します。

夏本番! 家族そろって節電クールライフを楽しもう

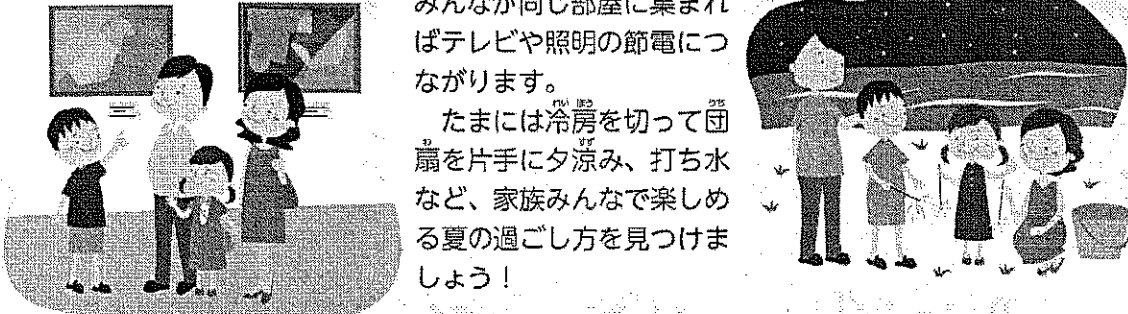
夏本番を迎え、電力不足が心配されています。節電の取り組みをお願いします。
家庭やオフィスでみんなで涼むひと工夫を考え、「節電クールライフ」で楽しく節電を!

例えば…

昼 家族そろって県内の図書館や美術館、博物館へ出かける

夜 家族そろって水辺で夕涼み など

家で過ごすときも、家族みんなが同じ部屋に集まればテレビや照明の節電につながります。
たまには冷房を切って団扇を片手に夕涼み、打ち水など、家族みんなで楽しめる夏の過ごし方を見つめましょう!



2 県庁の取組 一県庁率先行動と需給ひっ迫時の県庁ピークカット対策

(1) 県庁率先行動

(1)-1 6月からの県庁率先行動

- 県庁では、既に6月1日から9月30日までの「夏季の省エネ・節電 県庁率先行動計画」(5月31日発表)に取り組んでいます。
 - ① 昼休み消灯
 - ② 離席時のパソコンの電源OFFほか
 - ③ 時間外勤務時における室内照明の不要部分消灯
 - ④ 水曜日定時退庁

(1)-2 更なる県庁率先行動

- 上記1の取組に加え、6月22日から9月23日までの間、次の更なる県庁率先行動に全庁挙げて取り組みます。
- 行動にあたっては、ライフラインの確保と県民サービスについて十分配慮するとと

もに、事務所衛生基準（照度等）に留意するなど執務に差し支えない範囲で実施することとします。

○ 全庁的なピーク時中心の節電対策の実施

① 執務室の原則窓側消灯

昼間は原則として全室において窓側の照明を消灯する。

② 廊下および不要箇所の消灯

※ 本庁舎の廊下については安全面に考慮しつつ完全消灯を行う。

③ エレベーター利用自粛

※ これに対応し本庁舎では部分運行停止を行う。

④ コピー機、プリンターおよび冷蔵庫の利用自粛

※ これに対応し昼間1時間程度コピー機、プリンターおよび冷蔵庫のスイッチオフもしくは利用停止を行う。

○ 節電ライトダウンの実施

① 毎水曜日のライトダウン

毎水曜日は原則として遅くとも20時までにライトダウンを行う。

② 全部局での独自定時退庁日の設定・公表とライトダウン

全部局で月1回以上の水曜日以外の独自定時退庁日を設定し、これを県民に公表するとともに、この日は遅くとも20時までにライトダウンを行う。

③ 時間外勤務時の不要部分ライトダウン

「卓上蛍光灯スタンド」の活用など独自の工夫に努め、室内照明の不要部分消灯の更なる徹底を図る。

○ 県庁「クールオフィス」の実践

① 夏季のエコスタイル必須アイテム（滋賀県地場産）の利用

近江扇子の携帯、高島ちぢみなどの着用を勧める。

② 打ち水の実施

盛夏の昼の休憩時間を活用して、職員の自主参加により県庁周辺での打ち水大作戦を実施する。同時に二次利用水等を利用するなど県民の「水」への思いを高める。

③ 省エネ・節電器具等モデル導入の推進

省エネタイプの照明器具の県機関への導入について、モデル導入を図るとともに、グリーン購入制度などを参考とした取組を進める。

(1)-3 下水道施設における取組

特に電力使用量が多い下水道施設の作業時間の変更等を行います。

(1)-4 環境監査および効果検証の実施

6月からの県庁率先行動および今回の更なる率先行動について環境監査を実施するとともに、電気使用量の「見える化」や全所属による「削減量試算」の実施などにより削減効果を検証し、その結果を公表する。

(2) 需給ひっ迫時の県庁ピークカット対策

- 電力需要ピーク期に向け、関西電力に対して、より詳細な電力需給状況の情報開示を求め、需給がひっ迫する場合には、各種県関係施設の照明設備等にかかる更なる取組や、下水道施設における更なる取組を行います。

この対策と、(1)の「県庁率先行動」により、15%以上のピークカットを見込みます。

3 関係機関との連携等

(1) 市町との連携協力

県内各市町では、それぞれに工夫を凝らした節電対策に取り組んでおられます。県民・住民向けの啓発等について、市町と連携協力して取組を進めます。

(2) 経済団体等との連携協力

電力供給や節電対策に関して、経済団体、関西電力、県による情報交換・意見交換の場を設けます。

また、企業向けの節電セミナー等を開催します。

- ・ 連絡調整の場の設置
- ・ 県内企業向け節電セミナーの開催（6月27日）
- ・ 節電セミナー（公益社団法人 滋賀県環境保全協会主催。7月12日） 等

(3) 関西電力への要請

関西電力に対しては、東日本大震災を踏まえて、電力供給の安全性の確保、定期的な情報共有、再生可能エネルギーの推進を要請してきました。

また、今夏の節電については、経済・社会の復興を最優先に、企業の生産活動等に支障を及ぼさないよう、家庭やオフィス、行政を中心とした対策となるよう要請してきました。

今後の具体的な電力調整についても、経済・産業活動に支障を及ぼすことのないよう、十分な配慮を行うことを求めています。

併せて、医療・福祉施設等への配慮、生産シフト変更によって保育ニーズの増大等の影響を被る市町への十分な説明、適時適切な情報開示を行うよう求めています。

